



Non-Profit Organization Japan Critical Care Jet Network  
NPO-JCCN

---

特定非営利活動法人 日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク  
(Non-Profit Organization Japan Critical Care Jet Network)  
NPO-JCCN

寄付金募集趣意書



# Non-Profit Organization Japan Critical Care Jet Network NPO-JCCN

## NPO 法人 日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク 設立の趣旨

我が国でも重症呼吸・循環不全に対する集学的治療の進歩は著しく、大動脈バルーンポンピング (IABP)、Extracorporeal Membrane Oxygenator (ECMO)、補助人工心臓 (VAD) [経皮的補助人工心臓 (IMPELLA) を含む] などの機械的循環補助を含む集学的治療の、救命率や治療後の予後・QOL は著しく向上しました。しかし、このような治療は大都市に限定され、それらの地域以外の重症呼吸・循環不全患者は、高度な専門的治療を受けられないのが、我が国の現状です。特に小児の重症呼吸・循環不全患者において、これらの集学的治療を受けられるのは、さらにごく一部の大都市に限られています。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延を経験し、現状のままでは、新興ウイルス感染症が地域で感染拡大するとその地域の医療崩壊を招くことも明らかになりました。

このような現状で、重症呼吸・循環不全患者が国内で公平に医療を受けるためには、人工呼吸器や上述の ECMO をはじめとする機械的循環補助を装着した患者を、地域から高度医療施設に空路で搬送するための医療技術を開発するとともに、広域医療搬送を可能にするようなネットワークを構築することが、喫緊の課題と思います。また、引き続き医療が必要な場合には、紹介元への back transfer まで考えたネットワークを作ることが、患者と家族の QOL を考慮した治療体系であると考えます。

そこでこのたび、重症患者の迅速な搬送・治療に繋げる「救命のための予防線」となるような日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク (Japan Critical Care Jet Network : 略称 JCCN) の設立を目指して、重症患者の治療に関わる医療関係者が中心になって、法曹界、行政、運航事業者と連携できるような特定非営利活動法人日本重症患者ジェット機搬送ネットワークを設立いたしました。

一方、その活動資金は、主として企業、国民の皆様からのご寄付によって賄われています。つきましては、事業の透明性と継続性の確保という点からも、当法人への活動に対しご協力を賜ります様よろしく お願い申し上げます。つきましては、本法人の趣旨をご理解のうえ、皆様の温かいご支援をいただきます様、切に お願い申し上げます。

令和 4 年 12 月

NPO 法人日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク

理事長 福嶋教偉



# Non-Profit Organization Japan Critical Care Jet Network NPO-JCCN

## 特定非営利活動法人 日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク 寄付金募集要項

1. 寄付金の名称：特定非営利活動法人日本重症患者ジェット機搬送ネットワークへの寄付金（2022年度）
2. 寄付金の目的：特定非営利活動法人日本重症患者ジェット機搬送ネットワークの事業の推進
3. 事業の内容：国内全域で、地域の医療機関では提供できない高度・専門的医療を必要とする人に対し、固定翼機を活用し、医師を含む医療チームによる継続的医療のもと、高度・専門医療機関へ計画的に搬送するための重症患者固定翼機搬送体制を確立し、運営体制の整備を行い、国民医療の問題解決と救命率向上に寄与するという社会的使命を達成することを目的として、当法人では以下の7つの事業を行いたいと考えています
  - 1) 固定翼機を用いた、超重症患者搬送、集中治療継続患者後方搬送、災害時患者搬送、帰省搬送、臓器移植時の患者・臓器の搬送を円滑にするための病院・医療機関のネットワークの組成
  - 2) 固定翼機による患者搬送に関する法的枠組みの研究と推進
  - 3) 病院・医療機関、固定翼機運航者、資金給付者との合意形成による医療用固定翼機の利用促進
  - 4) 医療用固定翼機及び関連施設の仕様・装備、運航等の実用化基準の作成
  - 5) 前項の基準を利用した医療用固定翼機による患者搬送の取り扱い基準の作成
  - 6) 救命救急活動業務
  - 7) 重症患者搬送に関わる医療チームの仲介及び教育研修
4. 寄付金の目標額： 20,000,000 円
5. 寄付金の申込期間：2022年12月～2023年11月
6. 寄付金の申し込みおよび
  - 1) 所定の「寄付金申込書」を下記宛に送りください。  
<事務取扱>  
〒565-8565 吹田市岸部新町 6-1 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 移植医療部長室内  
特定非営利活動法人 日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク 事務局  
Phone: 06-6170-1070 (Ext 40555) E-mail: office@npo-jccn.website  
<理事長> 福瀧 教偉



# Non-Profit Organization Japan Critical Care Jet Network NPO-JCCN

〒565-0873 吹田市藤白台 5 丁目 25 番 1 号 学校法人金蘭会学園千里金蘭大学学長室  
Phone 06-6872-7869 E-mail: n-fukushima@cs.kinran.ac.jp

2) 寄付金を次の口座へお振込みください。

銀行名：りそな銀行 千里北支店

口座名義：特定非営利活動法人日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク

口座番号：普通 0252684

7. 事業および決算報告

当法人ホームページによる公示および事業報告書を提出いたします。

8. 問合せ窓口

〒565-0873 吹田市藤白台 5 丁目 25 番 1 号 学校法人金蘭会学園千里金蘭大学学長  
特定非営利活動法人日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク 理事長 福寫教偉  
Phone 06-6872-7869 E-mail: n-fukushima@cs.kinran.ac.jp



# Non-Profit Organization Japan Critical Care Jet Network

## NPO-JCCN

### 特定非営利活動法人 日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク 事業計画 (2022年度)

1. 固定翼機を用いた、超重症患者搬送、集中治療継続患者後方搬送、災害時患者搬送、帰省搬送、臓器移植時の患者・臓器の搬送を円滑にするための病院・医療機関のネットワークの組成及び支援事業

「日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク（以下、JCCN と略す）支援事業」を開設し、事業を開始します。具体的には

- 1) 当法人の活動に理解を示す個人・法人・各種団体の協力を得ながら、基金の募集に努め、充実した「JCCN 支援事業」を遂行するための財源の確保を図ります。
  - 2) 医療用固定翼機の導入等、JCCN の整備に向けた関心が高まっている都道府県の医療関係者等と連携して、「地域セミナー」の開催を慫慂し、それを共催し、あるいは、それに参加して、医療用固定翼機による患者搬送の普及の盛り上げを図ります。
  - 3) 救命救急センター長を始め、全国の医療関係者宛にダイレクトメール方式で「JCCN 支援事業」の開始とその概要を周知する他、「JCCN ホームページ」を活用して事業の広報に努め、事業の円滑な推進を図ります。
  - 4) 特に「医師・看護師等研修助成事業」については、「研修調整委員会」と連携して、研修員の募集、研修担当病院の決定、研修の時期とコースの決定等を救急医療の現場の実情に合わせて行い、研修計画の円滑な実施を図ります。
  - 5) 医療用ジェット機による患者搬送を必要とすることの多い医療者の所属する学会、具体的には、日本循環器学会、日本小児循環器学会、日本救急医学会、日本小児救急医学会などと連携して、対象となる患者の実数を把握するために、JCCN 委員会と連携して、全国調査を行います。
  - 6) 日本循環器学会、日本救急医学会、日本胸部外科学会、日本小児科学会、日本小児救急学会、日本小児循環器学会、日本災害医学会、日本航空医療学会、日本医師会、日本病院会、関連団体との連携の強化を図ります。なお、国会に設置された本事業と関連する議員連盟と緊密に連絡を取り、各議員連盟の最大限の協力と支援を引き出すように努めます。
2. 固定翼機による患者搬送に関する法的枠組みの研究と推進事業  
固定翼機による患者搬送に関する法的枠組みについて、関係学会・個人・法人と連携して調査研究を行い、JCCN 委員会と連携して、JCCN 実施のための JCCN 特別措置法の設立を目指します。
  3. 病院・医療機関、固定翼機運航者、資金給付者の間の合意形成による医療用固定翼機の利用促進



# Non-Profit Organization Japan Critical Care Jet Network

## NPO-JCCN

### 事業

対象疾患として以下の疾患群が考えられるが、関係学会・団体と連携して、全国実態調査を実施するとともに、それぞれの群における、JCCNの適用基準を、JCCN委員会・関係学会と連携して検討します。

- ① 重症な循環器疾患（搬送中にICU管理が必要なレベル）
- ② 重症で地域の救命センターでは救命困難な救急患者（広範囲熱傷、ECMOを必要とするような呼吸循環不全患者など）
- ③ 重篤な小児救急患者で地域の救命センターなどでは救命困難な患児（多発外傷など）
- ④ メディカルディレクターが認めた重篤な新生児患者（搬送中もICU管理が必要）
- ⑤ 災害被害による重症患者
- ⑥ 移植医療を必要とする重篤なレシピエント患者
- ⑦ 移植臓器搬送
- ⑧ その他

#### 4. 医療用固定翼機及び関連施設の仕様・装備、運航等の実用化基準の作成事業

- 1) JCCN運用システム（基幹・連携施設、人員、機材など）について、運航システム（運航会社・専門機仕様）について、JCCN委員会と連携して、専門家からなるWGを設置して、調査研究を行い、その成果をJCCNホームページでまとめて公表するとともに、JCCN運用システム及び運航システムの実用化基準を作成します。
- 2) 医療用固定翼機及び関連施設の仕様・装備、運航等の実用化基準について、専門家からなるWGを設置して、調査研究を行い、その成果をJCCNホームページでまとめて公表するとともに、JCCN運用システム及び運航システムの実用化基準を作成します。
- 3) 前項の基準を利用した医療用ジェット機による患者搬送の取り扱い基準を、JCCN委員会と連携して、作成します。

#### 5. 前項の基準を利用した医療用固定翼機による患者搬送の取り扱い基準の作成事業

- 1) 医療用ジェット機を用いた患者搬送の増加に伴い、医療用固定翼機の安全性の確保は益々重要な課題になることに鑑み、今後いかにすれば医療用固定翼機の安全確実な飛行を確保できるか、その方策について、専門家からなるWGを設置して、調査研究を行い、その成果をJCCNホームページでまとめて公表し、関係者の参考に供にします。
- 2) JCCN特別措置法の設立を目指すとともに、将来設立した場合の「医療用固定翼機を用いた患者搬送システムの提供に要する費用のうち診療に要するもの」に関する医療保険の適用について検討するために、当法人としての独自の研究会を立ち上げ、JCCN運航費用への医療保険の適用のあり方をまとめて、JCCN委員会と連携して、必要な提言を行います。



## Non-Profit Organization Japan Critical Care Jet Network NPO-JCCN

---

- 3) 上記の調査研究と連動して、ヨーロッパ・アメリカにおける救急医療用航空機の安全を確保するための運航クルーおよび医療クルーの研修プログラムについて実地に調査研究します。
6. 救命救急活動業務の実施基準の作成事業  
救命救急活動における医療用ジェット機を用いた患者搬送の実際を把握し、業務の実施基準を検討します。
7. 重症患者搬送に関わる医療チームの仲介及び教育研修事業  
重症患者搬送に関わる医療チームの仲介及び教育研修の準備を行います。特に「医師・看護師等研修助成事業」については、「研修調整委員会」と連携して、研修員の募集、研修担当病院の決定、研修の時期とコースの決定等を救急医療の現場の実情に合わせて行い、研修計画の円滑な実施を図ります。





特定非営利活動法人日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク  
寄付金申込書

年 月 日

特定非営利活動法人 日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク  
理事長 福嶋 教偉 殿

住所 〒

寄付申込 会社名

又は氏名

---

代表者名又は

担当責任者名 (印)

---

特定非営利活動法人 日本重症患者ジェット機搬送ネットワークの活動趣意に賛同し、下記のとおり寄付金を申し込みます。

記

1. 寄付金額 \_\_\_\_\_ 円

2. 払込予定日

(注) 払込み時期が複数回に及ぶ場合は、第一回目の振込予定日およびその金額と、その後の払い込み概略を記入してください。なお、領収書は寄付金受領後の度にご送付いたします。

年 月 日 \_\_\_\_\_ 円

3. 振込先

銀行名：りそな銀行 千里北支店

口座名義：特定非営利活動法人日本重症患者ジェット機搬送ネットワーク

口座番号：普通 0252684

\*振込手数料は御社にて御負担いただけますよう宜しくお願い致します。

以上